

国連憲章に違反するのロシア軍はウクライナより撤退を 禁止条約を力に、日本政府に禁止条約の署名・批准を



6月2日木曜日、曇り。北山村での集会です。新宮市を出発し、奈良県十津川村に入り、再び和歌山県の飛び地北山村に向かいます。所要時間、車で1時間です。北山村は、三重県、奈良県に囲まれた全国唯一の「飛び地」村です。

集会前に、北山村村長を表敬訪問。村長には、2種類の役職署名に記名していただきました。総務課で、協賛金とペナントを受け取りました。「被爆者募金箱」は、役場のフロアに置いて頂いています。

北山村集会は、村民会館前の駐車場でおこないます。東牟婁原水協の増田さんが進行します。最初、地元代表岸本芳明さんは「世界は『戦争と平和』の重大な岐路に立っています。ロシアの核の使用と威嚇を許さず、禁止条約への支持や批准を広げ、『核兵器のない世界』を実現していく事が、私たちの重要な課題となっています」と挨拶。山口賢二北山村村長からは「長きにわたる皆さんの地道な運動に敬意を表します。核兵器廃絶と恒久平和の実現は、唯一の被爆国日本はもとより平和を求める多くの国々の願いです。しかし、ウクライナ問題では、ロシアが核兵器による威嚇を行いながら侵攻、多くの住民と子どもたちが犠牲になっており、核兵器廃絶の道のりは大変厳しいと言わざるを得ません。核兵器廃絶と平和社会の実現には、断固した行動が必要です」との激励の挨拶を頂きます。県平和行進実行委員会も「役場での「原爆と人間」写真展の取り組みへの敬意」を表す挨拶を行いました。最後、新宮平和委員会の金田真さんが「集会宣言」読み上げ、参加者で「青い空」を合唱。(集會参加11人) 集会後、宣伝カーの運行、アナウンスをおこないました。

県事務局